

# 事務事業チェックシート

事務事業No **591** 事業名 **就園奨励費（特別）交付事業**

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		児童福祉費	
	項		児童福祉総務費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業	
事項		就園奨励費（特別）交付事業		

[長期総合計画]

分野別目標	5	子どもが輝き、文化が薫る教育のまち
政策	1	学校教育の充実
施策	2	幼児教育の充実
基本方針	3	幼児の教育機会の拡充と充実

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標	Ⅲ	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
政策	2	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
施策	エ	子育て世帯の経済的負担の軽減

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	昭和48年度	～	永年
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	保育こども園課	辻 淳宏	435-1064
関連課			

## 1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にするための事業か）	事業内容				
	私立幼稚園に在園する満3歳児～5歳児の保護者の入園料及び保育料の負担を経済的負担の軽減をはかる。	私立幼稚園の設置者又は園長が、当該幼稚園に在園している和歌山市に住所を有する満3歳児～5歳児の一定の基準に該当する保護者に対し、入園料及び保育料を減免する場合に園に対し補助を行う。 事務の流れの要約：保護者に6月頃、園を通じて申請書を配布する。11月に園に就園奨励費（特別）交付金を支給する。				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		該当者に対して就園奨励費（特別）交付金を支給。	平成26年度に保育子ども園課に移管該当者に対して就園奨励費（特別）交付金を支給。	該当者に対して就園奨励費（特別）交付金を支給。	該当者に対して就園奨励費（特別）交付金を支給。	該当者に対して就園奨励費（特別）交付金を支給。

## 2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	245,352	214,871	329,606	293,828	337,838	303,568	307,472		337,838	
伸び率 (%)	-	-	34.3%		2.5%		-9.0%		9.9%	
人件費	常勤職員	4,044	3,265	4,044	5,397	4,048	5,383	5,383	4,044	
	非常勤職員	804	560	804	1,118	804	1,156	1,156	804	
	小計	4,848		4,848	6,515	4,848	6,539	6,539	4,848	
国庫支出金	63,229	52,449	85,242	72,828	112,108	88,048	101,939		112,108	
県支出金										
市債										
その他										
一般財源（税等）	182,123	162,422	244,364	221,000	225,730	215,520	205,533		225,730	
所要人数	常勤職員	0.55	0.44	0.44	0.73	0.73	0.71	0.71	0.44	
	非常勤職員	0.38	0.38	0.38	0.75	0.75	0.74	0.74	0.38	
主な予算内訳										

## 3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	周知回数				年度目標値	1	1	1	1
					実績値	1	1	1	
	単位	回	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	100.0%	100.0%	100.0%	
成果指標	就園奨励費交付者数				年度目標値	3,000	3,000	2,500	2,500
					実績値	2,674	3,388	2,634	
	単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	89.1%	112.9%	105.4%	
	就園奨励費特別交付者数				年度目標値	500	500	140	140
					実績値	268	164	159	
単位	人	全体目標値	全体目標達成度	年度別達成度	53.6%	32.8%	113.6%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国の税政策、国の就園奨励制度の見直しにより、補助対象者の変動があります。当課としても、国の制度にのっとり、適切に事業を実施していきたい。
「見直し」 「改善」案	就園奨励費の支給額が、国の基準に達していない。 和歌山市の子育て支援として、子育てする保護者が経済的な理由によって、子育てする施設を自由に選択することができない、ということがないように国基準どおり支給していかなければならない。